



TITLE:

<書評>ブランダムの推論主義における他者理解と客観性の問題（書評：白川晋太郎（2021）『ブランダム推論主義の哲学』（青土社, 338頁））

AUTHOR(S):

田中, 凌

CITATION:

田中, 凌. <書評>ブランダム推論主義における他者理解と客観性の問題（書評：白川晋太郎（2021）『ブランダム推論主義の哲学』（青土社, 338頁））. Contemporary and Applied Philosophy 2023, 14: 80-98

ISSUE DATE:

2023-04-14

URL:

<https://doi.org/10.14989/281616>

RIGHT:

ブランドムの推論主義における他者理解と客観性の問題
(書評:白川晋太郎 (2021)『ブランドム 推論主義の哲学』
(青土社, 338 頁))*

田中凌

概要

本稿は白川(2021)『ブランドム 推論主義の哲学』の書評論文であり、特に同書第五章で行われる「[他者の言葉の]理解についてのブランドムモデル」(p. 179)の定式化とその評価を主な議論の対象とする。白川は当該の章において、他者の言葉を理解するということがブランドムの推論主義ではどのように扱われうるかを説明し、そこに「他者が自身と異なる相容れない仕方言葉を使っていることに対し、安易な批判をすべからず」とでも表現できるような倫理的教養を読み込んでいる。本稿では、こうした倫理的教養の読み込みはしかし、ブランドムの哲学が他方で有する、語・概念運用の正しさについての客観性を担保しようとする志向と衝突するのではないかという問題を指摘する。そのうえで、ブランドムの議論からこの問題への解決策を得るためには、『プラグマティズムはどこから来てどこへ行くのか』において彼が自身の師ローティによる「私的・公共的ボキャブラリーの区別」を用い、目的の異なる複数の言説間の通約不可能性について論じている箇所を検討することが有用である、という提案を行う。本稿の最終的な結論は、当該の倫理的教養がブランドムに整合的に読み込まれうるかどうかの問題は、言説についてのローティ的多元主義をブランドムが整合的に受容できるかの問題に帰着する、というものである。

Keywords: 『ブランドム 推論主義の哲学』, ロバート・ブランドム, 推論主義, 他者理解, 客観性

1 はじめに

本稿は、白川(2021)『ブランダム 推論主義の哲学』の書評論文である。(以下、同書を『ブランダム』と略記する。またページ番号のみを示した引用は、特に注意がない場合すべて同書からのものである。*)ロバート・ブランダム(Robert Brandom)は、推論主義の提唱とその精緻化の仕事などによって知られる現代英米圏哲学の“大物”であり、その立場は1994年の『明示化(*Making it Explicit*)』や2019年の『信頼の精神(*A Spirit of Trust*)』といった一連の長大な著作において体系的に展開されている。推論主義を巡る議論はしかし、これらの主著二冊の邦訳が未だ存在していないこともあり、英語を第一言語としない読者にとって必ずしもアクセスしやすいものではない²。『ブランダム』は、推論主義とは何か、その魅力はどこにあるのか、といった基本的論点や必要な背景知識を丁寧に説明し、日本語でブランダムの立場を手際よく解説してくれる良書である。その一方で同書の随所にはまた、推論主義の批判的検討やその「応用」といった、解説書の枠組みを越えた著者独自の議論も挟み込まれている。そうした箇所において、白川はブランダムの良き理解者でありつつもその体系に飲み込まれることはなく、最終的に「ブランダムと私は字面としては同じことを問題としているが、まったくもって問題意識が異なることが判明した」(p. 297)と述べてしまうほどまでに距離をおいている。こうした著者独自の議論や、そこに反映されているブランダムへの微妙な距離感によって、同書はブランダムの著作に馴染みのある読者にとっても読み応えのあるものとなっている。

本稿で中心的に取り上げたいのは、そうした著者独自の議論の中でも、特に同書第五章における「[他者の言葉の]理解についてのブランダムモデル」(p. 179)の定式化とその評価である。白川は当該の章において、他者の言葉を理解するということがブランダムの推論主義ではどのように扱われうるかを説明し、最終的には以下で説明するような「倫理的教え」をブランダムの立場に読み込んでいる。その倫理的教えの内容を端的に述べれば、それは「他者が自身と異なる相容れない仕方言葉を使っていることに対し、安易な批判をすべからず」といったものであるように思われる。後に見るように、この倫理的教えは必ずしもブランダム自身が明示的に述べていることではなく、それゆえに白川自身による推論主義の「応用」の一部をなしている。本稿の前半ではこの点についての白川の議論を、適宜必要な補足を加えつつ紹介する。本稿の後半では、こうした倫理的態度の読み込みはしかし、ブランダムの哲学が他方で有する、語・概念運用の正しさについての客観性を担保しようとする志向と衝突するのではないかという問題を指摘する。そのうえで、ブランダムの議論からこの問題への解決策を得るためには、『プラグマティズムはどこから来てどこへ行くのか』において彼が自身の師ローティによる「私的・公共的ボキャブラリーの区別」を用い、目的の異なる複数の言説間の通約不可能性について論じている箇所を検討することが有用である、

*1 本稿では傍点によって強調を示し、ゴシック体は節・項タイトルおよび議論の見出しに使用する。ただし、『ブランダム』においてはゴシック体強調と傍点による強調が併用されているため、直接引用を行う際には本稿でもそれを踏襲する。

*2 本稿の執筆時点において、ブランダムの著作の邦訳として出版されているものには、『推論主義序説』(Brandom (2000), *Articulating Reasons*) および『プラグマティズムはどこから来てどこへ行くのか』(Brandom (2011), *Perspectives on Pragmatism*)がある。

という提案を行う。本稿の最終的な結論は、当該の倫理的教えがブランダムに整合的に読み込まれるかどうかの問題は、言説についてのローティ的多元主義をブランダムが整合的に受容できるかの問題に帰着する、というものである。

本論の構成は次のとおりである。まず第二節では、『ブランダム』の記述をもとに、意味の理論としての推論主義という立場について、その背景と基本的な論点を必要な範囲で簡単にまとめる。第三節では、同書第五章の記述(およびそれが下敷きとしている Brandom (2007) の記述)をもとに「理解についてのブランダムモデル」を導入し、白川がそこに読み込む「倫理的教え」を説明する。第四節では、この倫理的教えと語・概念運用の正しさについての客観性を担保しようとするブランダムの志向との間には緊張関係があることを示す。第五節では、この問題に対処するのに可能な方策を検討し、ブランダムのローティ受容という視点から暫定的答えを与える。第六節は結論である。

2 意味の理論としての推論主義

推論主義とは、文や語の意味をそれらが推論 (inference) で果たす役割から特定することを試みる、言語哲学における一つの立場である (p. 65)。より正確に言うと、ブランダムの推論主義は、理論家は言語の意味論構築にあたり、指示・表象や真理といった概念に代えて推論という概念のみを基礎的なものとして扱うべきだ、という方法的な提言を行う (pp. 170-171)。これは、たんに具体的な言語表現 (例えば論理結合子など) をいくつか取り上げ、それらについては推論における役割という観点から意味を分析してみるのも有効だ、といった穏当な提案を越える強い主張である。この点で推論主義は、自然言語の意味論とはそもそもどういふものであるべきかについての、それなりに過激なメタ意味論的提言を含んでいる (Brandom 2000, p. 12; 邦訳 p. 17)。なぜそもそも事実上の標準見解とみなされている真理条件意味論的アプローチに抗してまで推論主義を採用すべきなのかということについて、ブランダムは「反表象主義」、「合理主義」、「プラグマティズム」といった主張に基づき、哲学的動機づけを与えている(この点については本稿で詳述できないが、『ブランダム』第一章および第二章を参照)。

推論関係とはなによりもまず文どうしの間に成り立つものである。したがって、推論主義者はまず文の意味を、それらに含まれる構成要素(句や語)に先立って特定することになる (p. 132)。白川自身の例を引けば、例えば「ポチは犬である」という文の意味は、そこから「ポチは動物だ」は導かれるが「ポチは白い」は必ずしも導かれないこと、そしてそれが「ポチは猫である」と両立しないことなどといった、文と結び付けられた諸々の帰結関係や両立不可能関係によって規定される (p. 133)。このように、推論主義において文の意味は、「その文がどのような推論ネットワークのどの部分に位置しているのか」(ibid.)ということによって、全体論的に定められる。そのようにして文の意味が定められた後、文を構成する諸要素(「ポチ」という単称名や「犬である」という述語、その他あらゆる文末満の表現)の意味は、こうした推論ネットワークにおいてそれらが有する間接的な推論役割、すなわち文どうしに成り立つ推論関係に対してそれらがどのように貢献しているかということによって定められる。

上記の説明からもすでに分かるように、文や語の意味は推論によって規定されるという主張をするにあ

たって、ブランドムは「推論」に実質的推論 (material inference)、すなわち純粹に論理的・形式的な推論に還元されないような推論を含めている (pp. 71-79)。「ポチは犬である」から「ポチは動物だ」を導く推論はそうした実質的推論 (より正確には、実質的に良い・妥当な推論) の一例である。あるいは、ブランドム本人が好んで用いるものを引けば、「xはyの西にある」から「yはxの東にある」を導く推論や、「今雷が鳴った」から「すぐに稲光を見るだろう」を導く推論、「これは赤い」から「これは緑ではない」、「これには色がついている」を導く推論などが、実質的推論の例として挙げられる^{*3}。推論主義者は、こうした推論を隠れた前提 (例えば「すべてのものについて、もしそれが犬であればそれは動物である」) を持つ省略的三段論法と考えるのではなく、むしろそれら自体で形式的なものに還元されない実質的な良さ・妥当性を持っていると考える。その上で、「犬である」「動物だ」「西にある」「東にある」といった言語表現の意味を、そうした実質的推論関係により構成されるものとして考えるのが、推論主義の基本的アイデアである。

白川によれば、以上のような推論主義的意味論には様々な利点がある (pp. 134-144)。本稿の議論との関連で特に触れておくべきは、推論主義が「意味理解」とその能力の獲得を上手く捉えられるという論点である (p. 134)。白川が述べるように、推論主義は文や語の意味を特定する仕方を与えてくれるだけではなく、そうした文や語を理解していると言えるために、話者には何が求められるか、何ができなければならないのかについての自然な説明をも同時に与えてくれる。推論主義によれば、文や語の意味を理解しているとは、それらから推論的に何が導かれ、また何と両立不可能なのかといったことを、実践レベルで把握しているということである。したがって、意味理解の能力を獲得するとはすなわち「言葉を使って実際に推論することができるようになり、言葉がもつ推論ネットワークを充実させていく」 (p. 135) ことである。以下は白川が明示的に述べていることではないが、たしかに (例えば) 可能世界意味論を採用して、文の意味はそれが真であるような可能世界の集合で定められると考えた場合、そうして定められた文の意味を話者が理解しているとはどういう事態となるのか、少なくとも直ちには明らかでない。それに対して推論主義では、話者が現に実践し良いと認めている推論がそのままそこで使用されている文や語の意味を規定するため、意味論によって規定される文や語の意味と、話者がそれらを理解していると言えるために求められる能力・実践との間に、埋められるべきギャップの存在する余地が基本的に無い。

以下の議論のためには、推論主義という立場の基本的なまとめは以上で十分である。本稿が次節以降で注目するのは、主体が自身ではなく他者の言葉を理解することについて、推論主義がどのような説明を与えうるかという問題だ。以下で説明するように、これはブランドム自身にとっても重要な問題であると同時に、ブランドムの考えに対して白川が与える評価が独創的であるがゆえに、詳しく論ずる価値があると思われる。

^{*3} 実質的 (に良い) 推論という概念は、セラーズの「推論と意味 (Inference and Meaning)」 (Sellars 1952) からブランドムが引き継いだものであり、これらの例もセラーズによるものである。

3 推論主義において他者の言葉の理解はどう扱われうるのか？

3.1 「理解についてのブランダムモデル」

他者の言葉の理解が推論主義においてどう扱われうるかという問題について、白川は主に同書第三部「推論主義の応用」の第五章第一節にて論じている。同書でこの問題が紙面を割いて論じられる一つの理由には、推論主義はこのトピックについて大きな問題を抱えているのではないかという批判がブランダムに対してなされ、本人もそれに応答を行ってきたという文脈がある。白川はそうした批判を次のように表現している。「推論で果たす役割により意味が定まるとする推論主義が正しいとすれば、他の人が言っていることを理解することはできなくなるのではないか」(p. 173)^{*4}。白川の記述(pp. 174-176)を元に短くまとめれば、批判は次の二段階の議論により導かれる^{*5}。

【1. 線引き問題】:推論主義によれば、言葉の意味はその言葉が推論で果たす役割によって規定される。より正確に言えば、ある言葉の意味は、その言葉を用いてなされる良い・妥当な推論のパターンによって規定される。しかし、直観的には、ある言葉が用いられるすべての良い推論がその言葉の意味の規定にかかわるわけではないだろう。例えば(白川の例を引けば)、「ポチは犬だ」は「地球が存在する」を実質的に含意するかもしれないが、この推論は「犬」という語の意味の規定に直接関わらないと思われる。一方で、「ポチは犬だ」から「ポチは哺乳類だ」あるいは「ポチは動物だ」を導く推論は、「犬」という語の意味の規定にとってそれなりに重要な役割を果たすように思われる。したがって、推論主義的にある言葉の意味を定めるためには、その意味の規定にかかわる良い推論のグループと、そうでない推論のグループとを明確に区別する手続きが与えられていることが必要となる。しかし、クワインの「二つのドグマ」等における分析性概念批判とそれに続く議論が示すように、そのような線引きを行うに際して運用できる哲学的に厳密な基準は存在しない(あるいは、少なくとも誰もその存在を明確に示せていない)^{*6}。

【2. 全体論の問題】:線引き問題について、ブランダムはクワインを踏襲し、「あらゆる推論が意味に関わる」(p. 175)ということをも認める意味についての全体論を受け入れる。これは、語の意味を規定する推論とそうでない推論との厳密な区別など、(究極的には)存在しないと認めて問題を解消してしまうことであり、確かに推論主義者が取りうる一つの方策ではある^{*7}。しかし、ここで推論主義者は全体論のよく知られた

^{*4} こうした批判については例えば Fodor & Lepore (2001, 2007)等を参照のこと。白川の記述が下敷きになっているのも基本的にはこれらの論文である。

^{*5} 白川は批判を導入するにあたってこのように明示的な仕方で議論を二段階に分けていないが、ここでは分かりやすさのためこのように整理した。

^{*6} 白川はクワインに言及して議論をまとめてはいないが、白川の議論が下敷きとしている Brandom (2007) [“Inferentialism and Its Challenges,” 以下 ISIC]では明確にそうされているため、ここではそれにならった (ISIC p. 166)。「二つのドグマ」における分析性批判を説明することは紙面の都合上できないが、以下の議論の理解にはそれほど問題ないはずである。

^{*7} ただし ISICにおいてブランダムは、クワイン的な全体論を採用しない方向性についても検討しており、そこで引き合いに出されるのはセラーズが論じるカント的な概念論である (ISIC p. 167)。ただし、『ブランダム』でこの点は議論されていない。

問題に直面することになる。問題は、ある一つの言葉に結びつけられている推論体系が異なる話者の間で完全に一致するということは、事実としてほとんどないということから生じる。例えば、「クジラ」を語彙に持つ話者のうち、ある人々はそれに「魚である」を結びつけ、他の人々はその代わりに「哺乳類である」を結びつけているかもしれない。天動説的な世界観を持つ人々と、地動説的な世界観を持つ人々とは、「太陽」「地球」などに結びつけている実質的に良い推論が体系的に異なっているかもしれない。こうした事実を敷衍すると、およそほとんどの言葉は各々の話者にとって、結び付けられた推論が異なっている度合いに応じ、異なる意味を持っているということになる。しかし、もしそうであるならば、異なる話者が互いの言葉を理解しあうということがほとんど不可能になってしまうのではないか*8。

以上が批判である。ブランダムはこの批判に対し、それが暗に前提する「理解についての〔ジョン・〕ロックモデル*9」(p. 177)を退けることで応答しようとする。ロックモデルによれば、言語とは、思考内容のある人の心から他の人の心へ伝えるための道具である。したがって、話者のある発話を聞き手が理解するためには、両者は同じ言葉に同じ心的な意味(e.g.「観念」)を結びつけていなければならない。上記の批判に対して推論主義者に可能な応答の一つは、他者の言葉の理解についてのこの前提を退け、「相互理解のためには意味内容を共有する必要はない」(ibid.)と主張することだとされる。

ロックモデルを退けるために、ブランダムはそれに代わる他者理解のモデルを具体的に提示しなければならない。白川はブランダムの提案する代替モデルを以下の引用に依拠して導入する。

私は、あなたと私の両方にとってのあなたの発言の推論的な意義を計算し、あなたの副次的なコミットメントから引き出された補助的な仮説と、私の副次的なコミットメントから引き出された補助的な仮説を背景にして構成される内容に関して、**二つの視点を上手く行き来**することができる限り、あなたの発言を理解しているといえる。(p. 178; ISIC p. 171, 訳・強調は白川による)*10

ここで、「二つの視点を上手く行き来する」とは、自分が是認する推論体系と相手の是認する推論体系にある差異・断絶を認めた上で、一つの言語表現をそれぞれの推論体系において解釈することと説明されている(ibid.)。例えば、「クジラ」に「哺乳類である」を結びつけている話者であっても、相手の是認する推

*8 白川も説明しているように、このことは科学的知識の進歩というものが理解不可能になるのではないかという懸念も生じさせる(p. 176)。天動説的な世界観の推論体系に結びついている古代人の「地球」という言葉は、地動説的な世界観の推論体系に結びついている(典型的な)現代人の「地球」という言葉と大きく異なる意味を持つことになるからである。表象主義の意味論であれば、「地球」にいかなる信念・推論が結び付けられているかに関わらず、「地球」の意味はいつでもその惑星そのものだったのであるということができるので、こうした問題は発生しないように思われる。問題はもちろん、推論主義者はそうした指示概念を意味の理論において基礎的な道具として使えないということである。ブランダムの推論主義において概念の進歩や発展というものがどのように扱われるかについては、第四節でも触れる。

*9 「理解についてのロックモデル」はブランダム自身が使用する用語である(ISIC p. 171)。

*10 白川は pp. 178-179 において、ISIC からさらに二つのパラグラフを引用している。

あなたの理論を前提とした上で、あなたの主張から何が導かれるか、何がその主張の証拠となるのか、何がその主張に反することになるか、とあなたがみなしているかを決められなければならない。(ISIC p. 171)

お互いを理解する能力とは、発する者の口の中と聞く者の耳の中にある音の推論的な意義についての異なった付随的なコミットメントによって作り出された信念のあいだの断絶を行き来する実践的な能力である。(ibid.)

論体系においては「x はクジラである」から「x は魚である」が導かれる、といったことは理解できる。その理解にもとづいて、「クジラ」にかんして自分と異なる推論体系を是認する相手の「クジラ」発話を解釈することができる。「理解についてのブランドムモデル」(p. 179)においては、こうした異なる二つの視点のあいだを「行き来する社会的な能力」(ibid.)こそが他者理解に不可欠なものとなっていると白川は説明する。

3.2 ブランドムモデルの「倫理的な帰結」

理解についてのブランドムモデルにはもう少し説明が必要だろう。白川は「視点の行き来」というアイデアをより明確にするため、ウィリアムソン(Williamson(2003, 2007))による推論主義批判を取り上げ、ブランドムがいかにしてそれへ応答しうるかを検討する。本稿で問題にしたい、推論主義に白川が読み込む「倫理的な帰結」は、『ブランドム』においてその直後の箇所でも論じられている。

【ウィリアムソンの批判】(p. 180): 推論主義が正しければ、ある言葉を理解していることと、その言葉の意味を規定する推論を是認するというには必然的なつながりがあることになる。例えば、「リンゴ」を理解している話者は、「x はリンゴである」から「x は果物である」と導く推論を是認するはずであるし、それを是認しない話者は「リンゴ」の意味を理解していないと評価されることになる。しかし、この推論主義の帰結には反例がある。というのも、ある言葉を理解していると言えるのに、その意味を規定するとされる推論を是認しない話者は明らかに想像可能であるからである。例えば、ドイツ人に対する差別語である「ボッシュ(Boche)」という言葉を考えよう(これは「ドイツ野郎」といった意味合いを持つ言葉である)。ある推論主義的分析によれば(Dummett 1973, p. 454)、この言葉の意味は「x はドイツ人である」から「x はボッシュである」を導く推論(i.e.「ボッシュ」導入推論)、および「x はボッシュである」から「x は残酷である」を導く推論(i.e.「ボッシュ」除去推論)によって規定される。しかし、「ボッシュ」という言葉の意味を完全に理解している人であっても、こうした推論の良さを、まさにそれが差別的であると理解しているがゆえに、是認しないことが考えられる。そのような話者は、言葉の意味を理解しつつ、その言葉の意味を規定するとされる推論を是認していない*11。

白川は、ウィリアムソンの言うような、〈言葉の意味を理解しているが、その言葉の意味を規定するとされる推論を是認しない話者〉が存在しうることを認めながら、ブランドムの推論主義にとってそれは問題にならないと主張する。というのも、そもそも「ブランドムは『理解』と『是認』のあいだに必然的なつながりを想定していない」(p. 180)からである。白川によれば、上記のまとめにおいて「推論主義の帰結」と呼ばれているもの(i.e. ある言葉を理解している人は、その意味を規定する推論を是認するはずだという考え)は、実際のところブランドムの推論主義の帰結ではない。例えば、以上のような道徳的に問題のある推論を実際には是認する人々(i.e. ドイツ人への差別的態度を有する人々)による「ボッシュ」を含んだ発話を理解するために、聞き手自身が当該の推論を是認する必要はない。理解に必要とされるのは、白川によれば、

*11 ウィリアムソンは他にも、「もし...ならば(if)」を理解していると言えるのに、前件肯定(モーダスポネンス)を妥当な推論として認めない話者や、「女狐(vixen)」を理解していると言えるのに、「全ての女狐はメスの狐だ(All vixens are female foxes)」を認めない話者などを反例としてあげている。こうした反例を導出するための雛形については Williamson (2003), p. 253, Williamson (2007) Ch.4 等を参照。

差別主義者が是認している推論体系を背景に、その体系において「ボッシュ」という言葉がどういう推論役割を持つのかを理解することだけである。このように、自身の是認する推論体系を起点に相手の是認する推論体系との断絶を埋めるのではなく、断絶を認めつつそのあいだを「行き来する」というのが、ブランダムモデルによるところの他者理解のあり方とされる(p. 181)。こうした理解についてのブランダムモデルは本書第六章、特に精神病理を有する人の一見支離滅裂な発話の理解に推論主義を「応用」する第一節の議論(およびそれに続く一連の議論)などで再び登場し、本書の中でそれなりに重要な役割を担うものとなっていると思われる。

そうした推論主義の「応用」は特に、ブランダムモデルに読み込むことができる次のような倫理的な教えが可能にしているものと白川は論じる(pp. 182-185)。理解についてのブランダムモデルは、自己の信念・推論体系を相手に「投げ入れ」(p. 184)、相手を自分とを同化させることを指針とするのではなく、自分のそれとは全く異なるかもしれない他者の信念・推論体系を無条件に「受け容れ」(ibid.)、それを背景に他者の発言を(是認できなくとも)理解することを指針とする^{*12}。これは、「多様な者たちが集まる社会で、『価値の多元性』を確保しつつ理解し合う道筋を指し示してくれる」(ibid.)ものである。ブランダムモデルには、他者理解についてのこうした倫理的な「教え」(ibid.)を読み込むことができ、これは相手を自分と同化させ、他者を「抹殺」(p. 185)しようとする「暴力」(ibid.)的なものとは全く異なるコミュニケーションの様式を可能にする、というのが白川の立場である。

この議論は、ブランダム哲学の中立的な解説と言うよりは、白川が一步進んで自身の独創的な読み込みを提示している箇所である。次節では、「理解についてのブランダムモデル」に白川が読み込む倫理的教えと、意味の客観性についてのブランダムの公式見解とにのあいだにはある種の緊張関係があるように思われることを指摘する^{*13}。

^{*12} 白川はこうした他者のあるがままの「受け容れ」という考えを、ケアの倫理に言及して説明している(p. 184)。

^{*13} またここでは問題にしないが、上にまとめた議論においては、本来二つの別の事柄であるものがそれほど明確に区別されていないと思われる。白川が(ブランダムの立場を解説する上で)論じているのは明らかに、言葉を介して他者を理解するという実践がどのように成立しうのかという問題である。一方で、ウィリアムソンの批判が主に関係するのは、ある言葉の意味理解を構成する能力とは何かの問題、すなわち、意味論的能力(semantic competence)についての問題である。「異なる視点のあいだを行き来する」というブランダムのアイディアは、言語を介した他者理解の理論においては有用であるかもしれないものの、意味論的能力の問題について直接何かを述べるものではない。このため、「[他者の発言の]『理解』と[他者の推論体系の]『是認』のあいだに必然的なつながりを想定していない」(p. 180)というブランダムモデルの一側面を明確にするために、ウィリアムソンによる推論主義批判を利用するのはややミスリーディングに見える。筆者の考えるところでは、ブランダムの立場がウィリアムソンの批判の対象とならない主な理由は、ブランダムがクワイン的な全体論を受け入れ、〈ある語・概念の使用能力を持つために、話者が是認しなければならない一群の推論〉というものが厳密に言ってそもそも存在しないと認めていることにある。ブランダムが「『理解』と『是認』のあいだに必然的なつながりを想定していない」(p. 180)ということ自体は確かに ISIC の記述から明らかだが、この論点をウィリアムソンの議論と接続するためには本来もう少し検討が必要だと思われる。

4 「倫理的帰結」を本当にブランダムに読み込めるのか？

4.1 相対主義と客観性の問題

「理解についてのブランダムモデル」についての同書の記述は、言語やコミュニケーションについて、以下に述べる三つのテーゼにまとめられるような見方を示唆する。これらは白川の記述をやや誇張して表現しているかもしれないが、議論に必要な見取り図を得るという目的のためには十分に要点を押さえたものになっていると思われる。

【1. 異なる言語を用いたコミュニケーション】: 言葉の意味は、推論における役割によって定まる。ここで「推論における役割」とは、個人あるいは集団がそれぞれ是認する推論体系において、言葉が有する推論的意義のことである。したがって、それぞれの個人や集団は基本的に、自身が是認する推論体系によって意味が定められる、異なる言語をそれぞれ話していることになる。

【2. 語の正しい使用についての相対主義】: それぞれの主体が是認する推論体系のうち、どれが客観的に正しいのかを中立的に判定できるような視点は基本的に存在しない。推論主義は、推論によって主張に理由を与えるという社会实践の重要さに着目しつつも、「どのような理由が適切なのかを判定するような絶対的で普遍的なルールも、客観的で公平な審判もおらず、場面ごとに何が適切なのかは変化しうる」(p. 143)ことを認める。もちろん、それぞれの主体は自身の是認する推論体系が正しいものと考え、それと相反するものは誤っていると言い張るかもしれないし、自身のものと似た推論体系を是認する人々と連帯しようとするかもしれないし、あるいは社会的に権力を持つ集団の是認するものが一般に幅を効かせがちといったようなこともあるかもしれない(pp. 137-138)。しかし究極的には、各々の主体が、それぞれ自身の推論体系を是認しているということが単なる事実としてあるだけである。

【3. ブランドムモデルの倫理的帰結】: (前節最後の内容の繰り返しになるが、)コミュニケーションとは、他者の是認している、自身のものとは異なるかもしれない推論体系において、語にどのような推論的意義が与えられているかを推し量ることである。自身と異なる他者とのコミュニケーションに臨むにおいて取るべき態度は、自身の視点を相手に押し付けてその正しさを測るのではなく、相手の推論体系をあるがままに「受け容れ」ることである。

本稿で問題にしたいのは、言語やコミュニケーションについてのこうした見方がそれら自体として正しいものであるかどうかということではない。ここで追求すべき問いは、ブランドムの哲学的プロジェクトの中心には一方で、客観的に正しい語・概念の使用法を担保しなければならないという志向があるという事実を確認することから生じる。というのも、この点を踏まえると、言語についての上記のような見方を果たしてどこまでブランダムに公式見解として帰属して良いのかは、必ずしも明らかではないからである。特に、「他者の推論体系を自身の視点から安易に批判すべからず」といったことを述べているように思われる「倫理的帰結」は、客観的正しさを追求するものとして人間の言語活動を描くブランドムの哲学とは相性が悪いのではないか。次項では、この問題を明確に示すことを試みる。

4.2 両立しないものを修繕する義務

ブランダムプロジェクトにおいて客観性の担保が一つの中心課題として扱われているという点については、『ブランダム』でも十分な説明がある。同書の第七章で扱われるのは、主体がある推論を正しいとみなすことと、それが実際に正しいものであるということの区別を、ブランダムがどのように担保しようとしているかという問いである。こうした課題の定式化が白川により明示的に行われているのは、例えば以下の箇所である。

もし人々がそれぞれ正しいとみなすものが正しいことになるのなら、どのような推論も適切なものとして乱立し、それぞれの推論で果たす役割から無数の意味が産出されてしまう。このようなアナーキーな状況を避けるためには、ある主体がどれほど強く正しいとみなしている事柄であっても間違っている可能性を確保する必要がある。(p. 223)

言い換えれば、これは推論とそれによって意味が規定される語・概念の正しさについては、主体がどう思っているかという主観的態度を超越して何が本当に正しいのかが問えなければならず、ブランダムの体系においてそうした「態度超越性」(ibid.)としての客観性はいかに担保されるかという問題である。

前節の議論との繋がりを示すため、推論(体系)の「是認」という言葉を使ってこの問題を表現し直しておきたい。理解についてのブランダムモデルは、各々の話者はそれぞれ異なった推論体系を是認しており、その相違の程度に合わせてそれぞれ言葉を異なった意味で使っているという事実を認めることから得られるものだった。したがって、相手の言葉の意味を理解するために、主体は一旦自身の是認する推論体系は脇に置き、相手が是認する推論体系がどのようなものであるのかを確認しなければならない。しかし、相手を理解するために相手が事実として是認している推論体系を一旦受け容れてみるほかないということは、それが客観的に正しい、誰もが是認すべき推論体系であることを意味しない(例えばボッシュ推論は是認すべきではない)。ある人が事実として行っている是認の妥当性を評価することは、他者理解という目的のためには一旦留保すべきだとしても、正しさについての相対主義(何でもありの「アナーキーな状況」)を逃れるためには結局避けて通れない。相対主義を退け、客観的に正しい推論というものを担保しようとする志向は明らかにブランダムの哲学に存在し、それが実際どのように達成されているかは既存の研究においても広く議論されてきた(Laurier(2008), Rosen(1997), Rödl(2010), 島村(2015); 白川は p. 336 でこれらの先行研究を示している)。

客観性の問題に関するブランダムの最新の公式見解は、『信頼の精神』(以下 SoT と略記する)において「想起」概念を中心に据えるものが提唱されており、『ブランダム』では第七章第七節にて議論されている*14。想起とは、ブランダムがヘーゲルに着想を受けて提案する、客観性を歴史的観点から理解するため

*14 『信頼の精神』以前における、客観性に関するブランダムの立場のまとめについては、同書第七章の第一節から第四節までを参照のこと。また『明示化』から『信頼の精神』に至るにあたって、前者においてなされていた主張のいくつかは後者において撤回されているのかについての議論が必要であるが、本稿では扱わない。白川もこの解釈上の論

の道具立てであり、以下のような三段階からなるプロセスとして説明される。

(第一段階)異常の発見: 主体は[...]実質的に両立しないコミットメントを持っていることに気がつく。

(第二段階)修繕 repair: 両立しない内容にコミットしていることに気づいた主体は、その一方にコミットすることをやめたり、その概念内容を改訂したりすることで、非両立を解消する(しなければならない)。矛盾した概念内容の修繕作業は、合理的な主体に課せられた義務である。

(第三段階)想起 recollection: 主体は、修繕により得られたコミットメントへと至る過程を振り返り、それを合理的に再構成する。現在へと至る経験のプロセスや概念の変遷を進歩・発展の歴史として物語る。過去という単なる偶然を歴史という必然に転化させる。概念が徐々に修正され、ますます良い概念になっている[...]とみなす。(pp. 250-251)

このプロセスを理解する例としては、例えば「クジラ」概念の進歩・発展が分かりやすいだろう^{*15}。昔の人々は、「x はクジラである」から「x は魚である」を導く推論を正しいとみなし、是認していた。その当時の言語共同体では、この推論が実は誤っていると言う人はおらず、その推論は単に正しいとみなされているだけでなく、実際に正しいものであると了解されていた。ところがあるときから(様々な理由で)この推論を是認せず、代わりに「x はクジラである」から「x は哺乳類である」を導く推論を是認する人々が現れた。どちらの推論をも是認するという事は明らかに両立しないので(異常の発見)、共同体としてはどちらかだけを正しいものとして矛盾を解消しなければならない(修繕)。結果としては、(様々な理由で)後者の推論だけが正しいと認められることとなったのであり、現代人である我々は、その事によって「クジラ」概念は以前のものに比べてより良いものになったと振り返る(想起)。このことにより、過去の人々がそれについて混乱していた「クジラ」概念の内容が、現代の我々にはより明らかで、規定的なものとなって現れたのだと考える(p. 253)。こうした歴史的観点は、我々の視点から過去の人々の「クジラ」推論を、単に我々のものと異なるものとしてでなく、客観的に誤った、改訂されるべきものとして捉えることを可能にする。さらに、来たるべき未来の世代から見れば、我々が現時点で是認している推論も、同じように改訂されるべきものとして想起されうるのかもしれない。この事実が、我々が今正しいとみなしていることと、それが実際に正しいものであることとの区別(i.e.「態度超越性」としての客観性の担保)を可能にするとされる(pp. 255-257)。

ここでやや注意が必要なのは、ここで想起を行う「主体」として考えるのが自然なのは、基本的に単独の個人ではなくある言語を共有する集団であるという点である。白川も、想起概念の説明においては「私たち」「過去の人々」「未来世代」の推論体系という言葉遣いを用いている。一方で、本項以前になされた他者理解についての議論では、主体が個人であるか集団であるかは明確にされていなかった。以下では、二つの議論を接続するために、想起や他者理解を行う主体は基本的に集団であると想定して議論を進める。例えば、ブランダムモデルの「倫理的教え」は、自分を含むある集団が、自分たちのものと両立しない推論体系を是認する他集団に対して、どのような態度を取るべきかについての主張となる。もちろん、

点については扱わないことを同章の注1で明言している(p. 336)。

*15 白川は「太陽」を例としているが(p. 252)、基本的なポイントは変わらない。

集団の一員としての個人が、他集団に属する他の個人に対してどのような態度を取るべきかを問題とすることも可能であり、そうした個人を主体とするものとして以下の議論を読み替えることもおそらく可能である。しかし、ここでは簡便さのためにそうした議論の方向性は追求しない。

さて、想起というプロセスについての以上の説明で重要なのは、両立しないコミットメントを発見したとき、合理的主体にはそれを修繕する義務があるという主張がなされている点である。修繕は、できたらしたほうが良いというのではなく、しなければならない。この義務は、三段階からなる想起のプロセスが「客観的概念というものを理解可能にするための必要条件」(p. 258)であるということ、すなわちそれなしではそもそも客観性というものが成立し得ないということにその根拠を有する、一種の要請^{*16}という身分を持つことに由来していると考えられる(SoT p. 624)。想起する主体にとって、現在の我々が是認する推論体系は、単に可能な多くのものの中から偶然選び取られたものではない。現在の推論体系は、修繕がなされるべくしてなされた結果として得られたものであり、ある種の必然性を有するものとして理解される。想起とは「偶然を必然に変えること」(p. 256; SoT 17)であり、我々の推論体系を、過去世代の推論体系を改善したものとして、すなわちより客観的に正しいものとして、理解することである。

また、想起に与えられた理論的役割を踏まえると、そこに含まれる修繕の義務は、各々の集団がそれぞれ自身の推論体系内の矛盾を修繕しなければならないという、単なる集団内の義務に留まるものではないように思われる。客観性を担保するために必要な想起のプロセスは、自身の推論体系と他者の推論体系とが両立しない場合にその修繕を行う(あるいは、少なくとも修繕が必要なものとしてそれを見る)集団間の義務を要請する。現在の我々の「クジラ」推論を客観的に正しいとみなすことは、過去の人々の「クジラ」推論を客観的に誤っているもの、すなわち修正されるべきものとみなすことに他ならない。客観性の担保がこのような態度を必要とする以上、今仮に我々が過去の人々と同じような「クジラ」推論をしている集団と出くわした場合、我々にとって彼らの推論実践は少なくとも修正を要するものとして現れざるを得ない。実際にその場で修正を迫るかどうかは別にしても、当該の人々による「クジラ」推論の是認の妥当性について判断を完全に留保しそれを受け容れることは、我々自身の推論体系に客観的正しさを認めることと両立しない。

以上、『信頼の精神』の議論によれば、両立しないものを修繕する義務は、正しいとみなすことと現に正しいこととの区別(i.e. 語・概念運用の正しさにかんする客観性)の可能性の条件として、集団(およびその成員)に要請される^{*17}。しかしこの主張は、白川が理解についてのブランダムモデルに読み込もうとしていた「倫理的帰結」と、一種の緊張関係に立つように思われる。というのも、それが述べていたのは、自身のものと両立しない推論体系を是認する他者を、あるがままに受け容れよという倫理的態度の推奨だからである。自身がある推論体系を是認しているということに客観的正しさを求めるならば、それと両立しない他者の推論体系は、主体にとって修正されるべきものとして現れる。他者の推論体系をこのように見

^{*16} 客観性の問題をこうした歴史的観点から論じるというテーマは『明示化』には登場せず、これは『信頼の精神』においてブランダム哲学に付け加えられた重要な論点である。

^{*17} 両立しないものは放置されるべきではなく修繕されなければならないという態度は、(通時的な側面を除けば)『信頼の精神』以前からブランダムが持っていたものと思われるが、ここに来てそれが義務という強い仕方でも表現されたことで、ブランダムの立場はより明確になったと見ることができる。

ざるを得ない主体は、それでもなお(倫理的教えの求めるように)自身の立場と両立しないものをただそれとして認めることができるのだろうか。『ブランダム』においては議論されていないものの、この論点は他者理解というトピックを巡る有意義なブランダム批判へと結実する可能性を秘めている。以下では白川に代わり、この問題をより精緻化しつつそれに対して可能な応答を検討する。

5 客観性と多元主義の両立

5.1 他者理解の価値と修繕の義務

この問題に対して可能な応答にはまず、倫理的帰結と修繕の義務との間にあるように見える緊張関係は、両立しないものに対して主体に求められる態度を目的に相対化することで解消できる、というものがあろう。この種の応答を本稿のこれまでの議論から取り出すのは実際のところ容易いように思われる。というのも、倫理的教えが述べていたことは、他者理解という目的のためには、他者が事実として是認している推論体系を、(その是認の妥当性を問題にせず)ひとまずそのまま受け容れることが必要だということだったからだ。この教えは、他者理解の目的が達成された後に、改めて他者が是認している推論体系の妥当性を問題にすることを禁止しないのではないか。この考えに従えば、他者理解が達成された後、客観性の追求という別の目的のために他者の推論体系を「修繕されるべきもの」とみなすことは、倫理的教えと矛盾するものではないように思われる。

こうした応答はたしかに自然なものである。しかし一方で、上記の問題は、この応答によっては解消できないようなものとして、より精緻な仕方で再定式化されうる。着目すべきなのは、自身のものと両立しない他者の推論体系に対し、他者理解という目的が達成された後に主体が取るべき態度について、白川はブランダムと立場を異にしているように見えるということである。白川の考えはおそらく、理解の試みを経て他者が自身のものと両立しない推論体系を是認していることが判明してもなお、それが修繕を要するものとしてみなされない場合があり、また修繕の試みは時に不当で「暴力」(p. 185)的でありうる、というものではないか。確かに、白川自身こうした考えを明示的に述べているわけではない。しかし、倫理的教えの利点を「多様な者たちが集まる社会で、『価値の多元性』を確保しつつ理解し合う道筋を指し示してくれる」(p. 184)といった仕方でまとめていることから、こうした「両立しない多様な推論体系の共存」を白川自身は志向しているように思われる。しかしながら、もし仮にこれが白川の採りたい方向性であるとするならば、それは相対主義を避けようとするブランダムの公式見解とは相容れない。というのも、前節で確認したように、こうした状況において両立しないものに修繕の必要性を見て取ることは、ブランダムにおいて推論体系の客観的正しさを担保するために不可欠な要素となっているからである。

再び、「クジラである」から「魚である」への推論を是認している人々を考えよう。ブランダムの他者理解モデルに準じれば、我々が彼らの言葉の意味を理解するには、彼らが我々と異なる推論を是認しており、彼らは彼らなりの仕方で合理的にこれらの語を使用しているのかもしれないと認めることが必要である。しかし客観性についてのブランダムの立場によれば、そうして理解を達成した後に我々は、彼らが我々のも

のと両立しない推論を是認しているという状況を、修繕を要するものとして捉えることを避けられない。自身の是認する推論体系に客観的な正しさを求めようとする立場からは、自分のものとは相容れない他者の推論体系は、あくまでも修繕されるべきものとしてしか現れえないからである。実際にそうした修繕を試みる際には、例えばクジラを魚類とすべきでない様々な理由 (e.g. 卵生でなく胎生である、鱗がない、恒温動物である...) を彼らに対して説くといった手立てが用いられうる。彼らは、我々が認知しているこうした理由を知らないがゆえに、クジラ-魚推論を是認しているのだろう。我々と異なる推論を是認する彼らもまた我々と同じく合理的な存在であり、適切な証拠を示しさえすれば自らの推論が誤っていたことを認め、我々の推論を同じく受け入れてくれるはずだという態度で、我々は彼らの言語実践に向き合うことになる。

このように、客観性の担保を一つの大きな目標とするブランダム志向に立脚すれば、基本的に両立しないものは修繕を要するものであり、他者理解はいわば修繕を可能にする手段としてのみ最終的には価値を有するものとなる。しかし一方で、白川が「倫理的教え」ということで念頭に置いているのは、修繕やその必要性とは独立に、あるがままの他者を理解することそれ自体に内在的価値を認めるような志向であるように思われる。「どちらが本当に正しいのか」という関心と独立に他者理解そのものが価値を有し、また時に両立しないものは放置されることも許される (あるいはそれが義務でさえありうる) という考えを、ブランダム哲学の体系内に位置づけることは可能だろうか。以上のような他者理解についての志向を白川自身が実際に有しているかは別にしても、これはそれ自体で検討に値する問題であろう。本稿のこれまでの議論は、『ブランダム』で言及されている限りでの) ブランダムの公式見解に依拠すれば、この問題に対しては否定的に答えざるを得ないことを示唆する。白川がブランダムに対して表明している距離感は、他者に対する態度についてのこうした根本的な考えの違いに由来しているものなのかもしれない。

以下で試みたいのは、この問いに対してブランダム立場からあくまで肯定的な答えを与える方策を素描することである。筆者の見るところ、ブランダムが少なくともこの種の問題を認識していることを示す箇所が『プラグマティズムはどこから来てどこへ行くのか (Perspectives on Pragmatism)』において存在する (以下では同書を『プラグマティズム』あるいは PoP と略記する)。そこでブランダムは、自身の師であったローティの擁護する言説についての多元主義、およびそれを捉えるために有用な「私的」ボキャブラリーと「公共的」ボキャブラリーとの区別に言及しつつ、師の立場を大枠で引き継ぐものとして自身の考えを特徴づけている。自身とは異質な他者の推論体系を理解することがそれ自体として価値を持つという考えをブランダム哲学に位置づけようとするならば、彼のローティ論を導きの糸にするのが良い方策となる、というのが本稿の提案である。

5.2 ブランダムによるローティ的多元主義の受容とその評価

問題となるローティの私的ボキャブラリーと公共的ボキャブラリーの区別は、『プラグマティズム』の該当箇所において以下のような仕方で特徴づけられている。

[...]ローティがおこなった最も基本的な積極的提言は、ボキャブラリーの公共的な使用と私的な使用とを鋭く峻別することによって政治的な叡智がはじまる、というものである。私たちがそのなかで互

いに公共的なやりとりをおこなうようなボキャブラリーは、共有されているものでなければならない。それら〔公共的ボキャブラリー〕は、残酷さや屈辱、不公正を最小化するという目標、および残酷さや屈辱、不公正を最小化することと両立可能な範囲において他者から干渉されずに私的な目的を個人が追求することができるような空間を創出するという目標とに合致しているのである。私たちの私的ボキャブラリーは共有されている必要がない。それら〔私的なボキャブラリー〕は、私たち自身を再記述することによって自らを再創造するという目標に合致している。それは、私たちの受け継いだボキャブラリーを新奇的で予測不可能なやり方で変形させ、こうした新たなボキャブラリーを媒介として視野に入ってくる個人に特有の目標を追求することなのである。(PoP, pp. 142-143; 邦訳下巻, p. 62)*¹⁸

私的ボキャブラリーを重要視し、また積極的に運用した思想家・文筆家の例として挙げられているのはソロー、キルケゴール、ニーチェ、ボードレー、ハイデガー、プルースト、ナボコフであり、彼らの仕事は、新たなボキャブラリーの創造をもって「新奇な個人的目標およびプロジェクトの定式化と追求を可能にすることで、個人個人の自我を変容させ、仕上げること」(PoP p. 143; 邦訳 p. 63)であるとされる。「詩人と革命的な科学者は、自分たちが継承したボキャブラリーから抜け出して、その時点では仲間たちが夢見ることさえなかったような新たなボキャブラリーを創造」(ibid.)するのであり、そうして創り出される私的ボキャブラリーと公共的ボキャブラリーには一種の「通約不可能性」(ibid.)があることを認めるべきだとするのがローティの考えである(とブランダムはまとめている)。

私的ボキャブラリーと公共的ボキャブラリーとの通約不可能性というローティの考えをブランダムが引き受けているとするならば、白川の言う「『価値の多元性』を確保しつつ理解し合う」という態度をブランダムの中で確保することが出来るかもしれない。複数のボキャブラリーは時に、それぞれ単に異なる話題について語るためのものとして存在しており、その意味で通約不可能となりうる。こうした考えを認めた上でブランダムは、通約不可能なボキャブラリー間には基本的に修繕を必要とするような両立不可能性は成立しない、ということを主張しうる。この考えに従えば、例えば「量子力学のボキャブラリー」と「エリオットが『荒地』のなかで用いたボキャブラリー」(PoP p. 154; 邦訳 p. 81)とで同じ言葉が両立不可能な仕方使われていることを言い立て、それをどのように修繕すべきかを問題にするということは、これらのボキャブラリーに対する態度としてはポイントを外していることになる。「時間」や「光」といった言葉が両方の言説においてまったく異なる使われ方をしているからといって、そのことはどちらかの使い方が間違っており修繕されねばならないということの意味するのではない。むしろ、そうした言葉は、単に異なる目的のために存在する異なる言説においてそれぞれ独自の意味で使われており、言説に応じて異なる基準からその正しさが評価されるべきだということになるだろう。

興味深いことに、ブランダムはこうしたローティの考えを受けて、「各々が達成しようとする目的や責任を負う規範は、それぞれのボキャブラリーに内在的」となっている場合があることを認め、そうしたボキャブラ

*¹⁸ ブランダムはこうしたローティの考えを、1989年出版『偶然性・アイロニー・連帯 (Contingency, Irony, and Solidarity)』に収録された「私的なアイロニーとリベラルな希望 (Private irony and liberal hope)」(PoP pp. 73-95; 邦訳 pp. 153-196)および同書序文の一部 (PoP pp. xiv-xv; 邦訳 pp. 4-5)を主な典拠として再構成している。

リーが相互に通約不可能であることは「何の問題もなく理解される」(PoP p. 154; 邦訳 p. 81)としている。こうした記述を踏まえると、他者の創り出した私的ボキャブラリーを理解し受け入れることは、修繕の目的とは独立にそれ自体で価値を持ちうるということを、ブランダムも認めようとしているのかもしれない。我々の受け入れている推論実践とは一見両立しないような仕方一群の語を使用する他者が存在しているとき、彼らはまさにそうすることによって、我々の語彙では述べることのできない新たな価値や目的を語るという言説を実践しているのかもしれない。そうした異質な言説を理解することは、それ自体で一種の価値を持ちうる。以上で引用した『プラグマティズム』の議論を見れば、ブランダムがこうした多元主義的な視点とそこから導かれる他者理解論をローティから引き継いでいる(少なくともそう試みてはいる)と評価することは、大きく見当外れではないだろう。

ただし、このことが直ちにクジラ-哺乳類・クジラ-魚推論の事例に当てはまるわけではないことには注意が必要である。おそらくブランダムは、「クジラ」「哺乳類」「魚」といった語はあくまでも客観的世界についての経験的記述を行うという公共的目的を持つものであり、クジラ-魚推論はクジラ-哺乳類推論と基本的に通約不可能にはならないと考えるだろう。それらはあくまで、同じ主題について互いに矛盾したことを述べているという意味で両立しないものであり、どちらかが修繕されるべきなのである。繰り返しになるが、ブランダムの体系において、これは語・概念の正しい運用についての相対主義を避けるという目的にとつて、譲れないポイントとなっている^{*19}。しかし、本項で検討したローティ的な多元主義的言語観によれば、語・概念は客観的世界についての経験的記述を行うということ以外の目的にも使用されるのであり、またそうした多様な目的の創出や認識それ自体が、私的ボキャブラリーの運用によって可能になっているということになる。

白川が志向していると思われる「両立しない多様な推論体系の共存」は、以上のような仕方ブランダムの体系に位置づけられるかもしれない。ただしこの議論が正しいとしてもなお、ブランダム解釈としては重要な問いが少なくとも二つ残る。一つ目は、ブランダムがローティのこうした考えを、師に対するリップサービスではなく、どの程度本当に自分自身で引き受けるつもりがあるのかという問いである。二つ目は、もしブランダムによるローティ的多元主義の受け入れが単なるリップサービスではなかったとして、果たしてそれがブランダムが『信頼の精神』で展開している一連の議論と本当に整合的なのかどうかという問いである。これらの問いに完全な答えを与えることは本稿の議論の範囲を超えている。ただし、ローティによる私的・公共的ボキャブラリーの区別に着目する『プラグマティズム』の議論は、そのどちらについても肯定的答えが与えられる可能性を示している。

^{*19} ローティも、公共的ボキャブラリーという範囲に限定すれば、両立しないものは修繕されねばならないということ認めよう。ただし、ここでローティが特に念頭においているのは「クジラ」のような経験的記述にかかわる語彙では必ずしもなく、むしろ我々は共同体としてなをすべきにかかわる公共的な政治言説にかかわる語彙であることには注意が必要である(PoP p. 143; 邦訳 p. 63)。

6 結論

「理解についてのブランダムモデル」をそれとして取り出したという点で、『ブランダム』第五章の議論には大きな意義がある。しかし、白川がブランダムモデルに読み込む「倫理的教え」は、語・概念使用の正しさの客観性を担保することに腐心するブランダムの哲学的志向（およびそれから導かれる体系）とは緊張関係にあるように思われた。この緊張関係を解消するためには、「異なる視点観の行き来」としての他者理解が、両立しないものを修繕するという関心から独立して内在的価値を持つものとしてブランダムの体系において認められるか、という問いに答えることが必要である。『ブランダム』第七、八章とそれが下敷きとしている『信頼の精神』の記述を追う限りでは、ブランダムの立場において他者理解は、異なる主体どうしにある相違を発見し、正しい方向へと修繕するという目的を達成するための手段としてのみ描かれているように思われる。それゆえ、他者を理解することそれ自体に何らかの内在的な価値があり、また場合によっては両立しないものを修繕する試みは差し控えられるべきでさえある、といった倫理的な態度をブランダムの哲学に読み込むことは、興味深くはあるものの一見困難な試みに思われた。しかし一方で、『プラグマティズム』などにおいてブランダムはローティ的な多元主義に好意的に言及しており、他者により創出される私的ボキャブラリーについては、それを理解すること自体が内在的な価値を持ちうるという考えを認めているように思われる。『プラグマティズム』でのこうした論点を、『信頼の精神』で公式見解として表現されているブランダムの体系に改めて位置づけること、そしてそれが本当に可能なかを検討することが、ブランダムの読者にとって今後の課題となる。本稿の議論は結果として、「ブランダムに心から感謝しつつ、今後は自分でやっつけていこうと思う」（p. 297）という白川の宣言に対して「待った」をかけるものになっているかもしれない。

いずれにせよ、白川がブランダム哲学に持つ自身の違和感を徹底して追求していないことは『ブランダム』の欠点では必ずしもなく、基本的には解説書として書かれた著作であることを踏まえれば十分許容できる点であろう。むしろ、こうした点について読者自身に考える余地を残してくれているという点で、それは同書的美徳だとさえ評価できるかもしれない。『ブランダム』にはこうした一筋縄ではいかない重要な点にかんする議論が多数含まれており、筆者は本稿がこの事実の一つの例証となっていることを望んでいる。

付記

本書評論文は、2021年8月6日に行われた「白川晋太郎『ブランダム 推論主義の哲学』オンライン合評会」での筆者の提題に、加筆修正を施したものである。

謝辞

上記の合評会の企画者である松井隆明氏、登壇者の遠藤進平、白川晋太郎、守博紀の各氏、そして参加者の皆様からは、当日および準備段階で交わされた議論を通じて多くのことを学ばせていただいた。

入江幸夫氏、二名の匿名査読者からは、本稿の修正にとって有益なコメントを数多くいただいた。以上の皆様に感謝を申し上げます。

また、本稿の執筆は JSPS 科研費 21J00685 の助成期間に行われたものである。

参考文献

- [1] Brandom, R. 1994. *Making It Explicit: Reasoning, Representing, and Discursive Commitment*. Harvard University Press.
- [2] ———. 2000. *Articulating Reasons: An Introduction to Inferentialism*. Harvard University Press. (斎藤浩文訳, 丹治信春監修. 『推論主義序説』, 春秋社, 2016)
- [3] ———. 2007. Inferentialism and Some of Its Challenges. *Philosophy and Phenomenological Research*, 74(3), 651–676.
- [4] ———. 2011. *Perspectives on Pragmatism: Classical, Recent, and Contemporary*. Harvard University Press. (加藤隆文ほか訳. 『プラグマティズムはどこから来て、どこへ行くのか』(上・下), 勁草書房, 2020)
- [5] ———. 2019. *A Spirit of Trust: A Reading of Hegel's Phenomenology*. Harvard University Press.
- [6] Fodor, J., & Lepore, E. 2001. Brandom's Burdens: Compositionality and Inferentialism. *Philosophy and Phenomenological Research*, 63(2), 465–481.
- [7] Fodor, J., & Lepore, E. 2007. Brandom Beleaguered. *Philosophy and Phenomenological Research*, 74(3), 677–691.
- [8] Laurier, D. 2008. Pragmatics, Pittsburgh Style. In Stekeler-Weithofer, P. (ed.) *The Pragmatics of Making it Explicit*. John Benjamins Publishing.
- [9] Rorty, R. 1989. *Contingency, Irony, and Solidarity*. Cambridge University Press. (斎藤純一ほか訳. 『偶然性・アイロニー・連帯』, 岩波書店, 2000)
- [10] Rosen, G. 1997. Who Makes the Rules Around Here? *Philosophy and Phenomenological Research*, 57(1), 163–71.
- [11] Rödl, S. 2010. Normativity of Mind versus Philosophy as Explanation. In Weiss, B. & Wanderer, J. eds. *Reading Brandom*, Routledge.
- [12] Sellars, W. 1953. Inference and Meaning. *Mind*, 62(247), 313–338.
- [13] Steinberger, F., & Murzi, J. 2017. Inferentialism. In *Blackwell Companion to Philosophy of Language* (pp. 197–224). Blackwell.
- [14] Williamson, T. 2003. Understanding and Inference. *Aristotelian Society Supplementary Volume*, 77(1), 249–293.
- [15] ———. 2007. *The Philosophy of Philosophy*. Blackwell.
- [16] 島村修平. 2015. 「推論主義の独自性と意義: 意味理解と外在主義の観点から」. 『科学哲学』,

48(2), 93-109.

[17] 白川晋太郎. 2021. 『ブランドム 推論主義の哲学』. 青土社.

著者情報

田中凌 (東京大学大学院総合文化研究科・JSPS 特別研究員 PD)